

平成24年9月11日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第4号

第3回定例会

平成24年9月11日(火曜日)

午前9時30分開議

再開

- | | | | | |
|-----|----|-----------|-----|---|
| 日程第 | 1 | 認第 | 1号 | 平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 2 | 認第 | 2号 | 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 3 | 認第 | 3号 | 平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 4 | 認第 | 4号 | 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 5 | 認第 | 5号 | 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 6 | 認第 | 6号 | 平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 7 | 認第 | 7号 | 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 8 | 認第 | 8号 | 平成23年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について |
| 〃 | 9 | 認第 | 9号 | 平成23年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について |
| 〃 | 10 | 認第 | 10号 | 平成23年度寒河江市水道事業会計決算の認定について |
| 〃 | 11 | 議第 | 56号 | 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第2号) |
| 〃 | 12 | 議第 | 57号 | 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 〃 | 13 | 議第 | 58号 | 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 〃 | 14 | 議第 | 59号 | 平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 〃 | 15 | 議第 | 60号 | 平成24年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号) |
| 〃 | 16 | 議第 | 61号 | 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について |
| 〃 | 17 | 議第 | 62号 | 寒河江市都市公園条例の一部改正について |
| 〃 | 18 | 議第 | 63号 | 寒河江市水道給水条例の一部改正について |
| 〃 | 19 | 議第 | 64号 | 寒河江市防災会議条例及び寒河江市災害対策本部条例の一部改正について |
| 〃 | 20 | 議第 | 65号 | 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について |
| 〃 | 21 | 議第 | 66号 | 社会資本整備総合交付金 公共下水道8-1号幹線(雨水)24-1工区工事請負契約の締結について |
| 〃 | 22 | 請願第 | 3号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願 |
| 〃 | 23 | 請願第 | 4号 | 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願 |
| 〃 | 24 | 請願第 | 5号 | B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書の提出に関する請願 |
| 〃 | 25 | 請願第 | 6号 | 脳脊髄液減少症の医療に係る意見書の提出に関する請願 |
| 〃 | 26 | 議案説明 | | |
| 〃 | 27 | 質疑 | | |
| 〃 | 28 | 予算特別委員会設置 | | |
| 〃 | 29 | 決算特別委員会設置 | | |
| 〃 | 30 | 委員会付託 | | |

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営については、去る9月10日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日追加される議案は議第66号1件であります。

追加議案の取り扱いについては、まず議第66号を上程し、議案第66号について議案説明を受けた後、初日に提案されました議案及び請願並びに本日追加議案に対する質疑を行い、委員会付託することに決定しました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、認第1号から日程第25、請願第6号までの25案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第26、議案説明であります。追加議案でありますので、議第66号について市

長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から議第66号社会資本整備総合交付金 公共下水道8-1号幹線（雨水）24-1工区工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

越井坂地内の公共下水道事業雨水幹線の工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いを申しあげる次第であります。

質 疑

○高橋勝文議長 日程第27、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

認第1号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 平成23年度の決算、一般会計でありますけれども、昨年地震がありまして去年の夏場、電気の節約、今年度も同じでありますけれども、寒河江市で大口契約者になっているはずでありますけれども、昨年度の電気料金、どのくらいの支払いなされたのかであります。平成22年度、平成21年度と比較して21、22として去年度の分として去年の電気料金、寒河江市でどのくらいの支払いになったのかどうかであります。

あと、皆さんの家庭でも電気の請求書来ると、下にクリーンエネルギーだかの負担を求められております。その辺の実態などをどのように把握しているのかお聞きします。

○高橋勝文議長 所属する委員会の質疑については極力控えてくださいということであります。佐藤議員。

○佐藤良一議員 昨年ね、地震、3月11日ありまして、その後4月7日でしたか、地震、停電になってそのほか夏場に全国的に協力なされております、国民全体で。その間に対して寒河江市でどのくらいの電気料金を支払いになったのか。前年度と比較してどのくらいの差の節約になったのか、お聞きしたいわけであります。寒河江市にはいろんな施設がありますので、その辺のことをお聞きしているんです。

○高橋勝文議長 佐藤議員、決算委員会のほうで後ほど質疑賜れば幸いです。すぐ出ないと思いますので、そういうことで御理解願えれば幸いです。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第2号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 下水道で一借をなさっております、返済するに。それを期間、どのくらいの期間で一借なされたのか、何月に借りて年度内に返還しなきゃならないわけでありますけれども、その辺の感じはどうだったのかお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 山田下水道課長

○山田敏彦下水道課長 平成23年度の一時借入金でございますが、期間につきましては4月から5月の44日間、金額は3億5,000万円、年利が0.05%でございます。

以上です。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、一借をやるわけでありまして、当然下水道使用料の料金で本来ならば賄わなければならないわけでありまして。やはり、その辺の毎年同じようなことを繰り返すのかどうかであります。

また、去年の地震で2回ありましたけれども、各寒河江川初め沼川のポンプでアップして処理場に水を処理しますけれども、そのくみ上げて本管にやるわけですけども、その点検などはどのようになっているのかであります。2回ありましたけれども、3月と4月大きな、そのほかの1年間通して、点検やらどのように認識なされているのかであります。

また、下水道は文化的な生活で莫大なお金もかかるわけでありまして。これからずっと。水道料金にもいろいろはね返っていくような感じもしますけれども、これからの取り組みはどのように考えているのでしょうか。

○高橋勝文議長 山田下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 3点ほどございましたが、2点目からお話しさせていただきます。

災害が昨年、3.11ございましてその後4月7日でしたか、地震がございまして停電がありました。

管渠の点検という話でございます。当然ながら、その流入水量とそれから有収水量ということで賃金、使用料がかかる量の差がございまして、その差が大きい、非常に大きくなった場合はそういった漏れとか管が断線しているとか、そういったことが懸念されますが、昨年場合はそういった異常な数値は示しておりません。そしてまた、これまでも過去に10年連続で、管内をカメラで点検したり、目視での点検、そういったことで管渠の異常等を点検しているような状況でございます。

1点目でございますが、下水道の経営ということでの御質問だと思いますが、使用料、今回の経過につきましては前年度比で0.2%ほど減少しております。ただ、水道料金の話もありましたが、水道料につきましては2.8%減少ということで、接続率のアップ、そういったものが功を奏してそういう数値の差になっていると思いますし、また今後におきましても経営の観点からすれば接続率を高めること、有収水量をアップすること、それから経費の絶え間ない節減、そして起債残高の計画的な削減ということが間断なくこれからも計画的に進められることが大切だと考えてございます。

それから、以上でございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 下水道は、本当に文化のバロメーターと言われておりますけれども、昭和58年10月1日にオープンして以来拡張工事を続けてまいったわけでありまして。やはり、30年、40年近くなるわけで、管の掃除やいろいろな維持管理も機械のほうも修理や交換などが当然行わなければならないような感じもします。その辺の点検ですね。耐用年数でこれから機械の更新というか、交換というか、どのぐらいの年数で交換なされたりするんでしょうか、管の維持管理ですね。掃除初めその辺の取り組み、どのように認識しているのかお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 山田下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 管渠、それから処理場、2つの、大きく分けて2点あるわけでございますが、

基本的にはこれまで浄化センターにつきましては平成16年から平成23年度まで更新事業計画ということで進めてきてございます。今後におきましては、現在、昨年とそれから平成24年度の計画の中でございますが、長寿命化計画を策定中でございます。この中でその計画に従いながら、今後具現化ということでの更新事業がスタートするわけでございますが、その中で検討していくという状況でございます。

管渠につきましても、当然ながら常々そういった異常数値を確認しながら、そしてまた管渠内の漏れのないように必要性に応じながらカメラあるいは目視で点検をしていくということになろうかと思えます。

以上です。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第6号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第7号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第8号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第9号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 去年の地震で病院のほうも大変だったと思われま。停電2回ありました。やはり頼るのは、災害あったときは市立病院にいろいろ患者や医療の問題で駆けつけるような感じもします、全国的に見ますと。

昨年度でありますけれども、病院では医療機具初めいろんなものを買うのに対して消費税が発生します。当然、医療品に対しては消費税、非課税でありますから、かかっておりません。でもこの損税というのが発生するわけでありま。昨年度の全体のものを購入したもの、大きく分けてどのようになっているのか、全体で何買ったからこれぐらだからこれぐらかかりましたと、概算でもいいからお知らせ願えれば幸いです。

あと、一般会計からも大きく依存しているわけでありま。監査委員の意見書にも当然強く指摘されております。損税に対しては、どこの国立でも県立でも市町村の病院でも当然発生しているわけでありま。やはり、この辺でどのぐらいの損税があったのかまづお聞きしたいと思いま。

○高橋勝文議長 安食病院事務長。

○安食俊博病院事務長 寒河江市立病院の損税についてでございます。市立病院では、医療機械、薬品、診療材料を購入する際に5%の消費税がかかりますが、診療報酬の消費税につきましては非課

税扱いとされております。病院では、その5%分を患者さんに転嫁できないということになりますので、その分をいわゆる損税と言われていると理解しております。

平成23年度の決算で申し上げますと、収益的収支、資本的収支における仮払消費税及び地方消費税から仮受消費税及び地方消費税を控除した額で、雑損失などで2,300万円と考えられます。約2,300万円と考えられます。消費税の値上げに伴って、以上2,300万円ということになります。

以上です。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、一自治体の病院ばかり声を大きく上げて、厚生労働省に対してその辺を何とか、公立病院に対して何とか補填してもらいたい、声を大きく取り上げて国会のほうでも取り上げていく必要があるんじゃないかと思えます。赤字だから、赤字といたって当然できませんし、その辺のことも市長の山形県の市長会や全国の市長会で取り上げてもらっていかなきゃならないような感じもしますけれども、市長のお考えはどのようなことを思っておりますか。

あと、去年から病院給食が直営から民間委託業者に変わっております。人数も本来の人数より少ない人数で行われております。その辺の、直営と民間委託なった差ですね。どのぐらいにあったのかどうかであります。

あと、看護婦さんも本来の80から5名だけ減っているはずでありますけれども、医療費そのものに、看護婦さんの基準に対して適正なのかもお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 安食病院事務長。

○安食俊博病院事務長 ただいま、一つは損税の問題でございますが、消費税の値上げに伴って多額になるということも考えられることから、全国自治体開設者協議会、また全国自治体病院協議会において診療報酬にかかわる消費税制度のあり方を早急に改めることについて、国に要望書を提出しております。国の制度上の問題でありますので、今後の状況等を注視してまいりたいと考えております。

それから、2番目の給食の直営と民間委託の影響額といいますか、効果額といいますか、そのことでございますが、調理師さん10名分の人件費約6,600万円になります。それで、委託料が2,600万円で差し引きしまして4,000万円の効果なのかなと思っております。

それから、看護師は今75名で3病棟、外来を賄っておりますが、これは患者数に対しての基準というはあるわけでございます。今、10対1の基準を、届け出を行っておりますが、それは患者数の関係、いろんな関係から満たされていると考えております。

以上でございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 監査委員にお聞きしたいんですけれども、監査委員も3月31日まで山形県立鶴岡病院にお勤めしていたはずであります。当然、寒河江市立病院と比較したというのを当然、医療関係にかかわっていたわけでありまして、監査委員から見た市立病院の現状にどのような認識を持っているのかお聞きしたいんです。県立と市立という差はありますけれども、どちらも医療にかかわっていることでありまして、その辺の監査委員という見た目から、まだ監査委員になりまして短い期間でありますけれども、立派な意見書提出してあるんですから、当然監査委員の心がけくらいはあるはずだと思いますので、その辺、監査委員の見た目から今の現状、お願いします。

○高橋勝文議長 大沼監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 今、お尋ねいただきましたんですが、県立病院も非常に決して経営状態が悪いということではありません。私が昨年までおりました鶴岡病院も非常に赤字に苦しんでおりまして、そういう意味では大変苦勞してまいりました。

市立病院の現状をどのように見ているかということで今お尋ねがありましたけれども、決算意見書の中でも申し述べさせていただきましたが、やはり一番の、一番といいますか、今非常に厳しい経営状態であるということで、先ほど事務長からも御説明がありましたけれども、経費節減の面でいろんな取り組みがなされて成果も上げております。ただ、公営企業でございますので、収入支出、この相まって両方の関係で経営状態というのは決まってくるものですから、費用のほうは極力節約といいますか、それはもちろんふだんに努力しなければなりませんけれども、行ってきております。

やはり、収入のほうで、端的に申しあげれば患者さんの数が、この意見書の中でも申し述べておりますけれども、ここ5年間ずっと減少傾向にあると、そういう現状がございます。これは非常に厳しい数字となってあらわれてきておりますし、大変な状況であるということで、監査の意見書でも申し述べさせていただきました。

この先のことについても言及させていただいておりますけれども、今年度からアクションプランを定めて、その中でいろんな方向性を示しながら検討していくという方向が示されております。そういった基本的な方向を踏まえて、この中でも申し述べ、言及しておりますけれども、いわゆる市民の医療ニーズをどう捉えていくかと、それが患者さんの数にも端的にあらわれてくるものですから、その辺を十分見きわめながら市立病院の今後のあり方についても十分検討を行って、今後とも市民の健康を守るとりでとしてそういう病院であると、そういうことを目指して頑張っていただきたいと、こういうふうに意見書の中で申し述べさせていただきました。

以上です。

○高橋勝文議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第10号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第56号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 このたびの補正予算で、第8款土木費で、チェリーランドに太陽光と電気自動車充電機器を設置なりますけれども、どこで設置なされるのか、どこで管理なされるのかであります。第1点。

第2点。10款の教育費でありますけれども、防災拠点多目的広場の建物ですけれども、チェリークア・パーク内に、初めの計画と文化センターからあちらのほうになるわけですけれども、その辺に対して市長は、開発公社から購入して大きくなるわけでありまして、どういうふうに思っているのか、お聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 2番目の質問につきましては、当該の委員になっておりますので、1問について答弁願います。富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 お答え申しあげたいと思います。

今回、補正で出ささせていただいております急速充電器の設置工事と、太陽光発電設置工事ですけれども設置につきましては、県の市町村防災拠点再生エネルギー導入促進事業費の補助金を受けまして市のほうで工事・設置させていただくものでございます。今後の維持管理については、道の駅ということもございますので、指定管理者も含めて今後詰めてまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 当然、電気自動車だから電気を使わなきゃならないわけでありまして。チェリーランドですから、いろんな県外からの観光客のほうが主に充電なされるんじゃないかなと思うんです。これに対して、無料にするのか有料にするのか、また太陽光設置しますので、それを利用するのかであります。

山形県内に何カ所あるのか、私知りませんが、電気自動車は高級な買い物でありますし、その辺の運営、どのように考えているのか。お金もらうんだったら条例みたくのつくらなきゃならないし、その辺の認識はどのように考えているのかであります。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 先ほど、建設管理課長が申しあげましたが、県の補助金を使うわけでございます。その補助金申請につきましては、政策推進課が担当しておりますので私のほうからお答えさせていただきます。

結論を申し上げますと料金をどうするかということにつきましてはまだ決定しておりません。いろんな考えがあると思います。単純に、実費負担として電気料金相当プラスアルファ分をいただくという考えが一つあるかと思えます。もう一つは、今回の事業は補助率100%であります。イニシャルコストがかからないということ、電気自動車の普及を促進するという趣旨もありますので、さらに当分は利用者が少ないだろうということもあるので、社会実験的に無料にしようかという考えもあるかと思えます。

また、県庁や上山市役所に設置なっているように協力金をいただくということもあろうかと思えますが、冒頭申しあげましたが、ほかにも今回県内四つ、道の駅に設置なりますので、他のところでもまだ決定されておりません。それらと情報交換をしながら、できれば同じ方向でいきたいと考えております。

なお、補助金、補助金交付申請で工期を今年度末としておりましたので、その間に検討していきたいと思っております。

もう1点、太陽光発電のほうがありましたが、急速充電器には太陽光発電で起こした電気は使えませんので、もっと高圧な電気が必要ですので申しあげたいと思えます。

以上です。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、地球温暖化と言われておりますので、排気ガス出ませんです、電気自動車は。でもやはり、東京あたりの歩行者天国でビルにコンセントで携帯電話で差し込んだってなって無断でして警察にお世話になったという報道もなされております。当然、無料となるとその辺がどうしても私なりに引っかかる面があるんです。やはりその辺を十分に認識しないと大変であります。ましてや24時間するのか。チェリーランド営業時間だけの営業するのか。その辺ことも当然考えられるような感じもしますし、その辺煮詰まっているのかいないのかも大きな問題じゃないかなと私な

りに思うんです。全国的にも大手の自動車会社初め、高速道路でも関東地方周辺でカード1カ月何ぼって会員に発行して運営なされているところもあると聞いておりますけれども、そういうシステムも全国共通の機構みたいなのができれば幸いだと思うんですけれども、その取り組みはどのようにこれから考えているんですか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、課長が答弁申しあげましたとおり、この事業は県の10分の10の補助事業ということで、県内4カ所程度の道の駅にこの高速充電器を設置をするという中で、はっきり申しあげますとチェリーランドが選んでいただいたということで、それだけ利用者も多いということですから、もちろん先ほど申しあげましたけれども、ある程度4カ所の運営についても同じような歩調をとっていくということが必要でありますし、今後のさらなる充電の施設の拡充ということも踏まえてそういういろんな先進の事例なども研究しながら有効に活用していけるように、これから施設の整備とあわせて運営面についても十分検討していきたいと考えているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第57号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第58号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第59号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第60号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第61号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第62号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第63号に対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 2点についてお尋ねをいたしますが、先般の全員協議会でも御指摘をさせていただきました。

この条例改正自体は、市民の長い間の願いでもありましたので、私も大変歓迎をするわけでありまして、さらに市民の目線といいますか、負担の公平感という観点からお尋ねをしたいと思います。前にも指摘させていただきました。

一つは基本料金の部分、13ミリの部分でしたかな。510円ということで設定をなさいましたが、基準とされましたのが500円と19銭でしたか、こういうところをもって切り上げて510円にしたと。基本料金でありますから、たかが10円じゃないと言われる方もおられるかもしれませんが、ほかの税の徴収とか医療費とか市で徴収する部分がありますけれども、そういうものを決める際に1円以下のものについて切り上げをして決定するというものはほかにありますか。それが第1点です。

それからもう一つ、この前、13ミリ、20ミリについては県内の13市の状況をお尋ねしましたところ、13ミリについては10立方メートルを使ったとすると安い方からして12位が10位になると。20立方メートル使った場合は10位が9位になる。それから20ミリ口径で13位のもが11位になる。20ミリ立方メートル使うと13位が9位になるというお話がございました。

大口口径の場合は基本料金に変更なしということで25から150の場合は賦課額も変更なし同じということでございましたので、現行の料金体系でどのように13市中の市の今の現在の位置、どのぐらいになっているのかお尋ねをしたいと思います。

そうですね、月に。

○高橋勝文議長 丹野水道事業所長。

○丹野敏幸水道事業所長 最初の端数の切り上げの関係ですけれども、基本料金につきましてはこれまでも10円単位ということで、以上ということまでしてきているわけですけれども、切り上げしないとその原価を賄う料金に、賄えないということで、切り捨てますとその分総括原価ですから、切り上げということにいたしております。

13市の順位のことでしたけれども、通常、一般家庭用の使用水量となりますと、おおよそ20立方メートルが平均になるわけですけれども、現行では高いほうから20立方メートルお使いになりますと現行では13市では4番目ですけれども、改定後につきましては5番目になります。今のは13ミリのことになりますけれども。

20ミリのほうは現行では13市の中で一番高い料金になっておりますけれども、改定後は5番目ということになります。

以上です。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 この前全員協議会で伺ったのとちょっと数字が違うようですけれども、間違いありませんか。今の口径13ミリ、20ミリについては。

それから、13市の口径が50ミリと150ミリについての資料をいただいておりますけれども、皆さんにわかりやすくしていただくためにお尋ねをしたところでありますが、月に今現在で150ミリで1,500立方メートルで2位の位置ですよね、安い方からして。それから、150ミリでも今現在で2位の位置になっているわけですけれども、それで多分この水道料金の引き下げが市民全体に行き渡るようにといいますか、還元されるようにという配慮だと私は思いますけれども、ただこの、何ていいますか、13市中の占める位置といいますか、現行料金から制度改正しますと口径50ミリではトップになりますね。それから150ミリでもトップになります。それで、さっきお答えがあった順位がこの前お聞きした順位とちょっと違いますので、どっちが正しいかわかりませんが、少しバランスが、片方の大口口径のほうはトップの段階にあって、小口といいますか、13ミリ、20ミリのほうは若干低い位置にあるというところで、もう少しバランスをとれるような形で料金体系をつくるべきではないのかなという考え方が私基本に持っていて、したがって大口については今でも高い、安いほうからして高い位置にあるわけですから、現行料金に据え置いてそしてそれを、その分をとってはなんです、それを13ミリ20ミリのほうに回せば、そのバランスがもう少しとれるんじゃないのかなとこう思っておりますので、そうした聞き方をしたわけでありますが、改めてその点について御答弁いただきたいと思います。

それから、510円の件ですが、考え方はわかります。端数を切り捨てれば、何ていいますか、できなくなるということも理解はします。しかし、10円ですよ。10円というのは結構高い料金ですよ。1円ならわかりますよ。通常は、そういう意味では円の下の通貨なんていうのは使わないわけでありますから、為替相場なんかは別ですよ。そういう意味では切り上げて1円と、こういう形にすればそれは市民の目線になるんじゃないかなと思いますので、そうしたところ、今までは10円単位で切り上げたけれどもという話もわかります。しかし、これからはそうした目線でぜひ対応していただきたいということを申しあげておきたいと思います。

○高橋勝文議長 丹野水道事業所長。

○丹野敏幸水道事業所長 先ほど申しあげました家庭用の順位ですけれども、全員協議会では安い方から何番目という申しあげ方をいたしましたので、順位が今申しあげたのは高い方からということで、申しあげましたので、その辺が変わったのかなと思っておりますけれども。

それから、50ミリと150ミリの他市との比較ということでございますけれども、水道事業につきましては独立採算制を原則としておりまして、事業に係る経費につきましては水道料金で賄うということになっているわけでありますけれども、やはり各自自治体の条件と申しますか、地形とか人口規模とか、水源の場所とか種類などさまざまな条件の違いによりまして、料金に格差が出るのはやむを得ないということをまず御理解いただきたいと思います。

水道料金につきましては、地方公営企業料金の考え方でありますけれども、使用水量の多い少ないにかかわらず使用水量に比例して料金をいただくというのが原則でありまして、そういったことで、ただ他市町と比較ということになりますと、他市町の多くの自治体は逓増型の料金を特例的に、そういった体系を適用しておりまして、大口のほうの料金のほうがどうしても単価が高いということになっております。それはやはり、特例的な料金体系をするというのは各自自治体によって特別な事情があるということで適用していると考えておりますけれども、寒河江市のほうは本来の地方公営企業の料金の基本的な原則に基づきまして均一型の料金体系をとっておりますので、どうしても大口のほうは寒河江のほうが安くなってしまいうということになります。

以上です。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 基本料金の関係は今後そういう形で検討してもらおうということをお願いしておりますが、そうですね、均一型と言われましたけれども、公平の、つまりこうした水道料金の負担する公平感からしますと、他市の場合は特例が設けてあるので、何ていいますか、高くなっていると言われました。じゃあ寒河江でそういうものを何で設けないのかなと、こういうふうに逆に思うようになるんですが、それぞれの自治体でそれは料金の設定の仕方が違うというのは私も十分わかります。

そうした上でお聞きをしているわけでありますが、その今現在でも比較的安い50ミリや150ミリを使っている皆さんのもの、水道の料金を現行のままで据え置いてそれでなおその値下げする分をほかの部分に、つまり小さい口径、13ミリや20ミリを使っている部分の皆さんに20ミリを使っている皆さんの水道料金に合わせればもう少し安くできるんじゃないのかということをお願いしているんです。そうすればそうすることによって、つまり現行の大口の部分、50ミリについてはまだ2番目ですよ。それから150ミリについてもまだ2番目、ですから、上位の部分にあるわけですよ、

安い方からして。しかもそうすることによって、小口の13ミリや20ミリの人がもう少し安いほうにランクづけされるのではないのか、そうすればバランス的にも非常によくなるし公平感が満たされるんじゃないのかと、こういう私の見方なんですよ。

ですから、そういうふうにあるべきじゃないのかなということでお尋ねをしたわけでありまして。そのことについては市長から見解をいただきまして今回こういうふうに出されているわけでありまして、今までのこれからのいろんな御苦勞に対して敬意を表しながら、さらにはもちろんもって御意見を申しあげているわけでありましてけれども、私の見方に対する市長の御見解を伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 今、内藤議員からいろいろお話があったことは、今回審議会の答申をもとに条例案をつくっておりますが、審議会の中でもいろいろ議論があったと聞いております。一部の方については平均的に全部同じようなパーセントで下げるべきではないのかという御意見もあったと聞いております。その中で、審議会の中で委員の方がいろいろ議論をしまして、最終的には13ミリと20ミリにかなり配慮をした、そこに重点、引き下げの大部分をそこにするような形に配慮をした答申案ということで審議会自体全体でまとまった答申となったとお聞きしております。

市のほうでもその審議会の答申の中身、先ほど申しあげましたとおり13ミリと20ミリ、一般家庭で使う分に大きな配慮をしているという内容でありましたので答申案を十分に尊重しまして、今回の条例改正に提案したところであります。

○高橋勝文議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第64号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第65号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第66号に対する質疑はありませんか。佐藤議員

○佐藤良一議員 このたび、議案追加なったわけでありましてけれども、副市長と親類関係にあるわけでありましてけれども、指名審査委員長という立場もありますけれども、その辺の認識のお考えはどのように思っているのかであります。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 今回受注された業者といいますか、契約になったのは確かに私の親戚であります。指名審査委員会の委員長ないしは入札執行者として逆に親戚であればあるほどきちんとしていいますか、ほかの方と同じ手順になりますか、より気をつけて執行をしなければならぬと考えております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 今、公募型というか県内初め県外からの郵便というか電子入札みたいなのが多いと聞いております。後日審査というのも載っておりますけれども、やはりその辺の感じ、これから行政側のほうがなかなか大変じゃないかなと、議会承認受けてからどうだっけというのも職員には重荷にかかってくるような感じもします。やはり、副市長からありましたように、十分その辺の認識

しながらやってもらいたいなど、特に私なりにつくづく感じているわけであります。冬期間に工事入るわけでありますけれども、安全面には十分気をつけてやっていただければ幸いです。

もう1回、副市長にお聞きしますけれども、やはり親類関係というのが身近でありますし、その辺の心構えをもう一度決意表明お願いしたら幸いです。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 先ほど申しあげたとおりであります。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 きのもうも一般質問の中で市庁舎の耐震改修工事についての質問がありましたが、これとまた違う案件でありましたけれども、入札経過について少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○高橋勝文議長 山田下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 入札の経過ということでございますが、事後審査型一般競争入札に付するということで、指名審査会の審査を経ながら公告を行いまして、その結果12社の申し込みがございました。それに基づきながら、入札を執行しまして、その契約の内容につきましては入札説明書の中に今回の議会の議決を得たときに効力を発するという契約を行いまして、今回の議案提出となっております。

簡単に説明させていただきました。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第6号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○高橋勝文議長 日程第28、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第56号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第56号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

決算特別委員会設置

○高橋勝文議長 日程第29、決算特別委員会の設置についてお諮りをいたします。

認第1号から認第10号までの10案件については議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、認第1号から認第10号までの10案件については議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

○高橋勝文議長 日程第30、委員会付託であります。このことにつきましてはお手元に配付してあります委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務文教常任委員会	議第64号、請願第3号、 請願第4号
厚生常任委員会	議第58号、議第59号、 議第61号、議第65号、 請願第5号、請願第6号
建設経済常任委員会	議第57号、議第60号、 議第62号、議第63号、 議第66号
予算特別委員会	議第56号
決算特別委員会	認第1号、認第2号、 認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、認第10号

散 会 午前10時28分

○高橋勝文議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。